

随意契約結果表

所 属	山梨県産業技術センター
契約日	令和 6 年 8 月 1 6 日
契約業者名	株式会社東陽テクニカ
品 名	電気化学測定装置
契約金額 (税込み)	6, 1 4 5, 9 2 0 円
随意契約理由	<p>NEDO の燃料電池評価事業では、燃料電池セルの評価のため ECSA 測定や LSV 測定で電気化学測定装置を多用する。また耐久試験で長期間（最大数ヶ月程度）連続して稼働することもある。</p> <p>本要求は、これらのセル特性評価に使用する電気化学測定装置の購入である。</p> <p>仕様として、</p> <p>①：自動運転で運用するため、当センター所有の発電評価装置（東陽テクニカ社製 AutoPEM）とデジタル制御による連携運転が可能で、発電評価装置と同期してデータが記録出来ること。</p> <p>②：CV や EIS 等の評価プロトコルに対応した測定ができること</p> <p>③：①、②の実績があること</p> <p>を満たす必要がある。これらの仕様を満足する機種は BioLogic 社の SP300（10A ブースター、インピーダンス測定対応）のみである。</p> <p>上記の装置の日本国内唯一の代理店は株式会社東陽テクニカのみであり、納品が可能な事業者は同事業者のみである。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とする。</p>
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 財務規則第 1 3 7 条第 3 項 運用通知第 1 3 7 条関係「4-ア」